

六郷地域学校規模適正化検討協議会ニュース 第8号

平成 28 年 7 月
奈良市教育委員会事務局教育政策課

六郷地域学校規模適正化検討協議会（以下、「協議会」）を開催し、都祁地域学校規模適正化検討協議会代表者会議（以下、「代表者会議」）の報告、及び、跡地活用についての協議を行いました。

また、都祁小学校に係る工事についての連絡と、4小合同交流学习の報告を行いました。

各校区の協議会開催日	
都祁校区（第8回）	7/12（火）
並松校区（第8回）	7/13（水）
六郷校区（第8回）	7/14（木）
吐山校区（第9回）	7/19（火）

○代表者会議の報告

6月17日に開催した代表者会議について、代表者会議出席者や市教委事務局から報告し、協議会委員から意見をいただきました。

【報告された主な内容】

1. 校名・校章・校歌について

校名・校章・校歌については、市教委事務局より原案が示されました。

市教委原案は、

【校名】奈良市立都祁小学校 【校歌】作詞：公募、作曲：専門家へ依頼

です。

校名について、学校規模適正化実施計画（後期計画）に掲載予定のガイドラインでは、

- ①統合再編する学校のうち、いずれかの学校を使用する際は、継続使用する学校の名称を統合再編校の名称とする。
- ③小学校が統合再編されることにより、当該地域が1小1中となる場合、中学校の名称を小学校に用いる。

としていることや、こども園も“都祁”の名称であること、また、“都祁”という名称が、この地域全体を表す代表的な名称であることから、このような原案になったという説明がありました。

この後、出席者から、「広く地域の人から意見を聞くべき」や「子供の思いを聞いてやってほしい」などの意見が出され、今後、各校区の地域、保護者、学校がそれぞれで意見を取りまとめ、次回代表者会議に持ち寄り、協議を進めていくこととなりました。

校名が決定した後に、校歌・校章についての協議を進めていく予定です。

2. スクールバスのルート案について

スクールバスのルート案については、

- ①全部で5ルート（並松校区2ルート、吐山校区1ルート、六郷校区2ルート）
- ②便数は、登校1便、下校2便（低学年、高学年）
- *夏休みの水泳指導時等にも運行 *バンビーホームの送迎は対象外

という原案が示された後、各校区に分かれて担当より停留所の説明がありました。

ルート案についても、各校の保護者を中心に意見を取りまとめでいただき、それらを勘案した修正案を、次回代表者会議で示される予定です。

○跡地活用について

F M推進課より跡地活用について説明があり、協議会委員から質問や意見をいただきました。

【説明された主な内容】

跡地の活用についての市の方針をご説明申し上げました前回の協議会以降、公共施設としての転用や、近隣施設との統廃合について全庁的に照会をいたしました。庁内から具体的な活用案が出ていませんでした。現時点で、六郷小学校は避難所として指定されていることを踏まえまして庁内で活用方針を検討し、次のような結果となりました。

①利活用方針

本校舎及び体育館等を、当分の間、避難所として活用します。

ただし、平時における利活用方針は市役所では今のところありませんので、今後、地元の方や民間事業者への利活用を引き続き検討します。

②施設の維持管理

活用方法が決定しない場合、施設所管課である教育総務課が維持管理を行います。

ただし、地元の方や民間事業者が活用される場合は、その活用される部分について、維持管理をお願いします。

跡地活用について地域から提案等がありましたらお願いします。

【協議会での質疑応答（一部抜粋）】（Q：協議会委員、A：奈良市）

Q：利活用方針の中で「当分の間、避難所として活用する」とあったが、具体的にどれくらいの期間を想定しているのか。

A：具体的な期間設定はしていませんが、平時における一部分の利用などの案がありましたら検討させていただきます。

Q：“体育館はコミュニティの施設”という認識を持っているが、避難所として考える時に、本校舎と体育館とを分離して考えているのか、それとも一体として考えているのか。

A：避難場所として一体で考えています。

* 次回の協議会の開催日時につきましては、後日、ご連絡させていただきます。

お問い合わせ先：奈良市教育委員会事務局教育政策課 TEL0742-34-5386